

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成30年度決算に基づく本市の状況については次のとおりです。

1 健全化判断比率

本市に実質赤字額および連結実質赤字額はありませんでした。また、本市の実質公債費比率および将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。

本市の健全化判断比率(年度別比較)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	福祉、教育、まちづくりなど市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標	市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標	市町村の一般会計などが負担する公債費およびこれに準ずる経費の大きさを示す指標(過去3カ年平均で算定)	市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務および負担が見込まれる債務の大きさを示す指標
早期健全化基準	12.87%	17.87%	25.0%	350.0%
平成30年度	—	—	9.2%	77.7%
平成29年度	—	—	9.3%	71.4%
平成28年度	—	—	9.7%	68.6%
平成27年度	—	—	10.6%	73.1%
平成26年度	—	—	11.6%	82.9%

※「—」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します

2 資金不足比率

本市が経営する5特別会計(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、電気事業特別会計)に資金不足額は生じませんでした。

※資金不足比率とは、地方公共団体(一部事務組合などを含む)が経営する上下水道事業、病院事業、観光施設事業などの公営企業の資金の不足額の程度を示す指標(各特別会計ごとに算定)です

平成30年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、基準を下回っていますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

教育委員の任命と人権擁護委員の委嘱について

教育委員に高橋昭紀さん

教育委員会は教育長と4人の委員で構成されています。このうち、高橋昭紀さん(町田町)が、議会の同意を得て、10月1日付で新教育委員に任命されました。



人権擁護委員に塚越隆二さん

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権啓発活動や人権問題の相談に応じるなど、人権に関するさまざまな活動に取り組んでいます。委員の任期は3年間で、現在本市では11人が委嘱を受け活動しています。今回新たに塚越隆二さん(新町)が、10月1日付で人権擁護委員の委嘱を受けました。

問い合わせ 生活課生活係 ☎内線3051へ

平成30年度

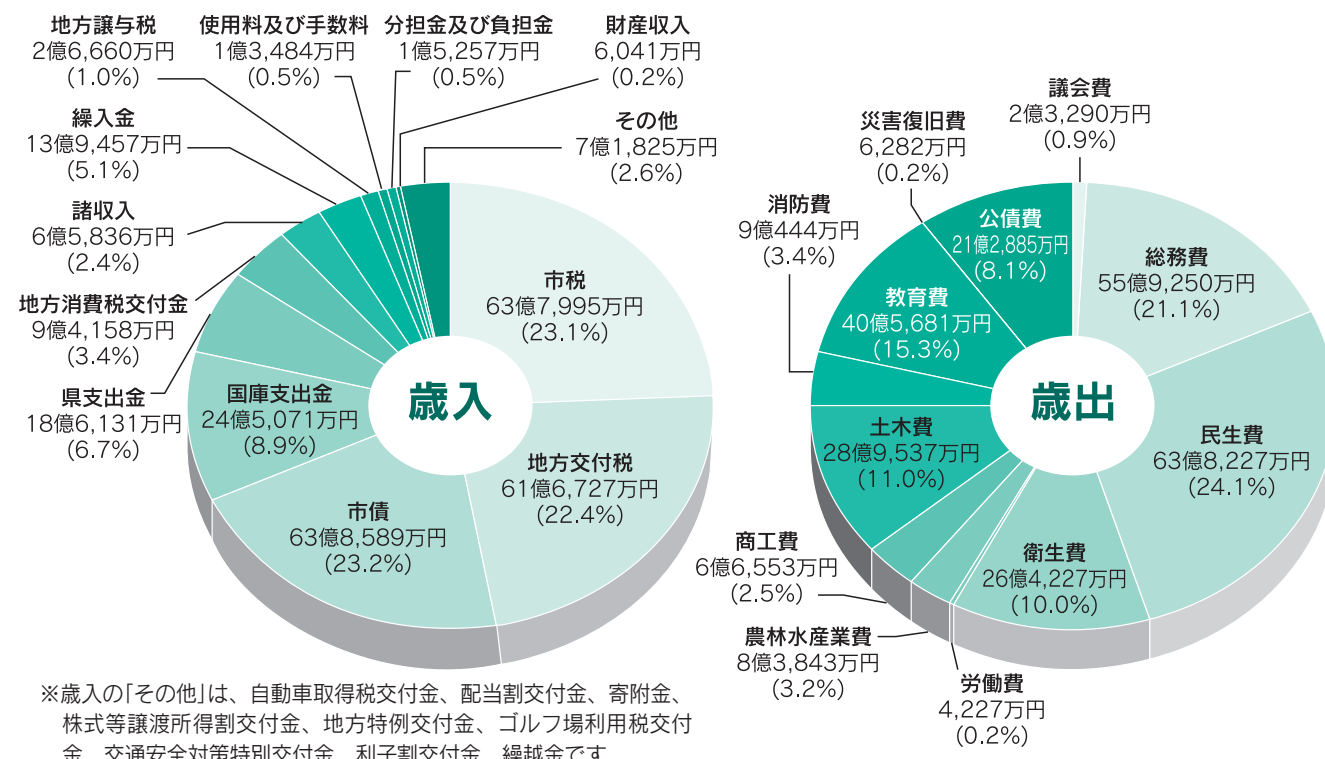
決算状況

一般会計

歳入 275億7,231万円
歳出 264億4,446万円

問い合わせ 財政課財政係 ☎内線4041

第5回沼田市議会定例会において、平成30年度一般会計および特別会計7件の歳入歳出決算と水道事業決算が認定されました。一般会計の歳入は275億7,231万円、歳出は264億4,446万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。金額は万円単位にしたため、端数処理をしています。



特別会計

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	59億3,623万円	59億2,236万円	1,387万円
後期高齢者医療	6億2,798万円	6億2,737万円	61万円
介護保険	55億3,841万円	53億4,721万円	1億9,120万円
簡易水道事業	3億6,968万円	3億6,968万円	—
下水道事業	13億8,002万円	13億6,185万円	1,817万円
農業集落排水事業	1億5,059万円	1億5,059万円	—
電気事業	3,007万円	2,951万円	56万円

水道事業

区分	収入済額	支出済額
収益的収入及び支出	3億9,799万円	3億3,972万円
資本的収入及び支出	6,800万円	1億3,121万円

※資本的収入額が支出額に対して不足する額6,321万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました

市民1人当たりの歳入と歳出

歳入 57万6,007円
歳出 55万2,446円



1世帯当たりの歳入と歳出

歳入 134万1,653円
歳出 128万6,773円



人口 47,868人 世帯 20,551世帯

※平成31年3月31日現在の住民基本台帳による